

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月27日

**【会社名】** 株式会社コジマ

**【英訳名】** Kojima Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 木村 一義

**【本店の所在の場所】** 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

**【電話番号】** 028(621)0001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務経理本部長 高野 淳一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

**【電話番号】** 03(6907)3113(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務経理本部長 高野 淳一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年11月25日開催の当社第51期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年11月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 公告方法を電子公告に変更する。
2. 取締役の任期を2年から1年に短縮する。  
剰余金の配当等に関する変更。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木村一義、上山昭夫、増淵敏弘、棚橋克己、荒川忠士、宮嶋宏幸及び安部徹の7名を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、馬場周策を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任された森真貴、中田康雄及び取締役を退任する寺崎悦男、佐藤元彦並びに監査役を退任する秋元孝則の5名に対して退職慰労金を贈呈し、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

重任される取締役のうち、上山昭夫及び在任中の監査役のうち、相澤光江並びに土井充の3名に対して、退職慰労金を打切り支給し、支給の時期はそれぞれ取締役及び監査役を退任する時とし、また、その具体的金額、支給の方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	484,777	21,244	0	80.70	可決

第2号議案					
木村一義	496,457	9,553	0	82.65	可決
上山昭夫	497,981	8,029	0	82.90	可決
増淵敏弘	501,022	4,988	0	83.41	可決
棚橋克己	501,001	5,009	0	83.41	可決
荒川忠士	501,011	4,999	0	83.41	可決
宮嶋宏幸	485,419	20,591	0	80.81	可決
安部 徹	485,405	20,605	0	80.81	可決
第3号議案					
馬場周策	504,302	1,713	0	83.96	可決
第4号議案	484,127	21,899	0	80.60	可決
第5号議案	492,145	13,881	0	81.93	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 第1号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第2号議案及び第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
- 第4号議案及び第5号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。
3. 賛成率は、賛成の意思の表示に係る議決権の数を、本株主総会に出席した株主の議決権の数で除し、小数点以下第2位未満の端数があるときは、これを切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思の表示を確認できていない議決権の数は加算しておりません。